

～～～ ようこそ 自然・人・産業の和で築く安心のまち 南魚沼市へ ～～～

南魚沼市にお越しいただいた皆様へ

新型コロナウイルス感染防止に関する重要なお願い

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国において緊急事態宣言が発令され、
厳重な警戒態勢下にあります。各地で帰省者等による感染例が報告されている
ことから、南魚沼市では、お越しいただいた皆様に対し、以下の点についてご
協力をお願いしています。

何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

○事態が改善するまでは、不要不急の外出を控え、マスクの着用、手洗い、う
がい等、感染防止の対策を入念に行ってください。

○風邪症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上(高齢者などは 2 日程度)続き、体
に強いだるさや息苦しさなどがある方は、新潟県南魚沼保健所内に設置され
ている「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ▶平日(8:30～17:15)、土、日、祝日(9:00～17:00) 電話 025-772-8142
- ▶夜間の緊急連絡先 電話 025-772-2600

○緊急事態宣言の対象地域である 7 都府県(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉
県・大阪府・兵庫県・福岡県:令和 2 年 4 月 10 時点)からお越しいただ
いた方は、14 日間程度、できる限り他者との接触を避けるなど、自主的に行動
を制限してください。

○万が一感染した場合に備え、お越しいただいてからの行動を記録することを
お勧めします。裏面の「新型コロナウイルス感染防止のための行動記録」を
ご活用ください。

令和 2 年 4 月

南魚沼市長 林 邦男